



角 監 第 21 号
平成30年8月22日

角田市長 大友喜助 殿

角田市監査委員 南部 信一
角田市監査委員 湯村 勇

平成29年度健全化判断比率に関する審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の規定により審査に付された平成29年度健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類について審査したので、次のとおり意見を提出します。

平成29年度財政健全化審査意見書

1. 審査の対象

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類

2. 審査の期間

平成30年8月13日から同年8月20日まで

3. 審査の概要

この財政健全化審査は、平成29年度決算に基づく健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

4. 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

単位：％

健全化判断比率	平成28年度	平成29年度	早期健全化基準
① 実質赤字比率	—	—	13.82
② 連結実質赤字比率	—	—	18.82
③ 実質公債費比率	7.0	6.6	25.0
④ 将来負担比率	82.9	90.9	350.0

※実質赤字比率、連結実質赤字比率は、実質赤字額、連結実質赤字額がないため「—」と表示している。

(2) 個別意見

① 実質赤字比率について

一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率である。平成29年度の実質収支額は365,539千円で、前年度に引き続き黒字のため比率は算定されないことを確認した。

② 連結実質赤字比率について

公営企業会計を含めた全ての会計を対象とした実質赤字額（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率である。平成29年度の実質収支額及び資金剰余額は1,463,024千円で、前年度に引き続き黒字のため比率は算定されないことを確認した。

③ 実質公債費比率について

一般会計等が負担する元利償還金と準元利償還金の標準財政規模に対する比率の3ヵ年平均の値である。平成29年度の値は6.6%であることを確認した。前年度と

比べ 0.4 ポイント改善した。平成 29 年度決算の状況はこれから公表されるので他の自治体との比較はできないが、平成 28 年度の全国市区町村平均は 6.9%、宮城県内市町村平均は 8.4%であった。早期健全化基準の 25.0%を下回っていることから、良好な状態にあると認められる。

④ 将来負担比率について

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率である。平成 29 年度は 90.9%であることを確認した。前年度と比較すると 8.0 ポイント上昇しているが、これは将来負担額のうち、主に地方債の現在高が賑わいの交流拠点施設整備事業、保育施設整備事業等の大型事業のため増加したことによるものである。将来負担比率については、平成 25 年度 70.9%、平成 26 年度 72.9%、平成 27 年度 76.9%、平成 28 年度 82.9%と年々増加しているが、早期健全化基準の 350.0%を大きく下回っていることから、良好な状態にあると認められる。しかしながら、少子・高齢化や進行する人口減少に加え、社会経済の環境が変動している現在において、本市の財政基盤の充実・行政の効率化が必要不可欠である。今後も市民のニーズに応えるため、将来を見据えた健全な財政運営に努められたい。

